

緊急事態宣言の期間延長を受けて（提言）

新型コロナウイルス感染症対策の推進にあたり、全国知事会の累次にわたる緊急提言等に真摯にご対応いただいていることに感謝申し上げるとともに、緊急事態宣言が全国を対象として5月7日以降31日まで延長されることが決定され、全国知事会としても、政府と引き続き緊密な連携を図り、国民と心をつなげて、一日も早く国民の皆様の安全・安心な生活を取り戻すことができるように全力を尽くしてまいりたい所存である。

については、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、国民生活・経済・雇用に広がりつつある甚大な影響をできる限り緩和するため、政府におかれては以下の点について早急な対策を講じられるようお願い申し上げます。

記

1 緊急事態宣言の出口戦略と医療体制の整備について

- (1) 現下の厳しい情勢から更に自粛要請等を継続して行うことは国民生活や経済の停滞感を深刻化させかねないことから、国として国民への説明責任を果たすとともに、厳しい状況に耐え奮闘してきた国民、事業者、地域に今後向かうべき出口への道筋を示すため、緊急事態宣言の解除及び特定警戒都道府県からの除外の基準について具体的に明らかにし、終息に向けた見通しを示すこと。
- (2) 住民の命と健康を守る体制を確保することは優先的課題であるとともに、できる限り早期に緊急事態宣言解除へそれぞれの地域が向かうためにも、特効薬及びワクチンの早期実用化、医療機関に対する必要な物資・資機材、人材等の支援や診療報酬・空床補償等の財政措置、PCR検査や疫学調査の体制強化など、各地域の防疫・医療提供体制の充実・強化のための十分な支援策を講ずること。
- (3) 基本的対処方針で一定程度の枠組みは示されたが、「特定警戒都道府県以外の特定都道府県」において行動制限や自粛を緩和する「新しい生活様式」の具体的な詳細について、それぞれの地域や業界において行うことができる活動の内容・基準を早急に明らかにするとともに、「特定警戒都道府県」でも「徹底した行動変容」を求めつつ国による学校や公園、図書館など制限緩和可能な施設等の基準や緩和方法についての専門的な知見を踏まえ、地域の状況により休業要請の継続や停止を知事が適切に判断できるよう条件整備を図ること。
- (4) 少なくとも緊急事態宣言が発令されている期間においては、一部地域で解除された場合であっても、都道府県をまたいだ移動は特に必要な場合を除いて行わないよう、引き続き国においても強く呼びかけること。
- (5) 引き続き緊急事態措置等を円滑に遂行していくため、特措法に基づく施設使用制限等の「指示」に従わない場合の罰則や、保健所の積極的疫学調査等に協力を求める際の実効性の担保について、法的措置を含め早急に対策を講ずること。

2 強力な第2次補正予算の編成について

- (1) 緊急事態宣言の延長に伴い、更に一層国民生活や経済雇用の困窮が高まることは必定であり、「雇用調整助成金」の上限額引上げ、「持続化給付金」の売上減少要件の緩和も含め、早急に追加の経済雇用対策を講ずることとし、速やかに第2次補正予算の編成に着手すること。
- (2) 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」については「協力金」等として充当する動きが広がっているほか、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用して軽症者向けの宿泊療養施設を設置する費用も必要となってくるなど、当初の総額では不足することが明らかとなってきた上、今般の緊急事態宣言の延長により、さらに必要額が増大することから、両交付金の飛躍的増額を行うこと。
- (3) 以上のほかにも、中小企業等の経営圧迫要因となっている家賃など固定費の負担の軽減に向け、立法措置も含め早急な支援措置を講ずるなど、厳しい地域の現状に即した機動的対策を実施すること。

3 今次経済対策の早期かつ円滑な実施について

- (1) 4月30日に成立した補正予算に計上された「持続化給付金」及び「特別定額給付金」、また特例措置が拡充された「雇用調整助成金」について、早く支援を受けたい、申請手続きが煩雑、制度がわかりにくい等の声が早速寄せられているところであり、早急に国民や事業者の手に十分な支援が届くよう、受付相談体制の拡充や審査の簡素化をはじめスピーディな対応が全国で実施できるよう、万全の支援環境を整えること。
- (2) 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」について、地域の実情に応じて柔軟な執行ができるようにすること。

4 未来を担う子どもたちの教育機会確保について

総理による全国一斉休校呼びかけ以来2か月余にわたり、全国各地で十分な授業時間が確保できない状況にあることに加え、この度文部科学省から「学校運営上の工夫」が示されたものの、地域における感染状況を踏まえ当面学校を再開することが困難な状況にある地域もあり、子どもたちの学習機会の不足が強く懸念されていることから、ICTやテレビを活用した学習の実施や、地域格差が生じないように、カリキュラムの見直し、大学入学試験での対応をはじめ、子どもの視点に立った最善な学習機会確保のための各種対策を緊急に講じること。併せて、9月入学制について、教育のみならず社会・経済・地域に大きな影響を与える国家的改革論議であることから、各界各層を交えて骨太の議論を行い、その結論を得ること。

令和2年5月5日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行・副本部長 鳥取県知事 平井 伸治

副本部長 京都府知事 西脇 隆俊

副本部長 神奈川県知事 黒岩 祐治